



# 国会速報

- 第154通常国会 -



編集・発行 = 部落解放同盟中央本部 tel 03-3586-7007 fax 03-3585-8966

## 人権擁護法案を閣議決定、今国会に提出 野党・「大綱」を取りまとめ、対案を提出へ

### パリ原則を含まぬ中身、修正を求める

政府は3月8日午前の閣議で「人権擁護法案」を今国会に提出することを決定した。同法は88条で構成されたもので、救済のための国際的な基準であるパリ原則が含まれていない。これにたいし中央本部ではただちに「人権擁護法案の閣議決定に関する委員長談話」を発表。同法の問題点を指摘し、「今後の与野党協議や国会における質疑などを通して、これらの重大な問題点が克服され法案が修正されることを強く期待する」とする見解を内外に示した。

同法は、6日にひらかれた与党「人権問題等に関する懇話会」をふまえたもの。同懇話会では前倒しで沖縄にも事務局を、見直し条項の必要性などが論議されたが、原案のまま決定された。

### 人権擁護法案の閣議決定に関する委員長談話

本日、開催された閣議で、法務省提出の「人権擁護法案」が決定され、現在開会中の第154通常国会にこの法案が提出されることとなりました。しかしながら、この法案をつぶさに分析した結果、わが同盟として重大な疑問を抱かざるを得ません。

特に、部落差別等の明確な禁止が盛り込まれていない、新しく設置される人権委員会が法務省の外局とされていて内閣府の外局とはされていない、わずか5名の中央集権的な国のレベルのみの人権委員会に限定し、都道府県レベルの人権委員会は想定されていない、人権委員に被差別の当事者を選任することが担保されていない、事務局が法務省人権擁護局や、地方法務局人権部等からの横滑りとなっていて独立性が確保されていない、マスメディアの正当な報道や

わが同盟等によって実施されている正当な活動が損なわれるおそれが強いなどの点で、国連が国内人権機関に関して取りまとめたパリ原則を踏まえたものとはなっていないという問題があります。

わが同盟としては他の人権団体とも協力しながら、今後の与野党協議や国会における質疑などを通して、これらの重大な問題点が克服され法案が修正されることを強く期待するものです。

2002年3月8日

部落解放同盟中央執行委員長 組坂繁之

### 民主・政府案に対案

民主党は、5日に「人権侵害による被害者の救済及び予防等に関する法律案大綱」を発表した。同大綱は分権型の人権委員会の設置、中央人権委員会を内閣府の外局として設置、委員会の構成、人権擁護委員の見直しなどで、政府案と大きく異なる。

「人権擁護法案」をめぐるのは4月頃から参議院で論議が開始される。

### 社民推進委員会で「このままではダメ」

#### 日弁連・「人権擁護法」に反対の立場示す

社民党は3月6日午前、部落解放推進委員会をひらき、人権教育・啓発に関する「基本計画」について金光敏・民族教育促進協議会事務局長代行から、人権擁護法案については藤原精吾・日本弁護士連合会副会長ら3人からそれぞれ話を聞き、党の政策に反映させることとした。人権擁護法案にたいして藤原副会長は、日本に人権救済機関は必要だが、このままだと反対せざるをえない、と立場を鮮明にした。

また、13日午前、同委員会をひらき、党として「人権侵害被害救済法・大綱」を取りまとめることを決定した。

## 民主・「基本計画」の問題を指摘

### 個別の人権侵害網羅する意欲を

衆院文部科学委員会では2月27日、民主党の中野寛成・衆院議員が、「基本計画・中間とりまとめ」の問題点を指摘した。

中野議員 昨年12月20日に、人権教育・啓発に関する基本計画の中間取りまとめを出し、パブリックコメントをされている。私のところへもたくさん要望が来ている。パブリックコメントを出したって全然言うことを聞いてくれない、パブリックコメントによってどこかが修正されたというのは聞いたことがないというぐらいの話さえ来ている。パブリックコメントというのが形式的な手続に終わってしまわないで、本当にしっかりと言うことを聞いてくれるんですか。それから、いろいろな人権運動をしている団体もあるが、そういうところから重要な意見が出たときには、そこと大いに意見を交換する、謙虚に、素直にお互いに話し合うという姿勢が必要だと思うが。

吉戒・法務省人権擁護局長 基本計画ですが、昨年末に中間取りまとめを公表し、12月から1月の末までパブリックコメントを実施した。現在、約4,800通に上る多数の意見が寄せられている。内容的にも非常に多岐にわたっております。意見につきましては、内容を十分に検討して、反映することができるものはぜひ反映いたしたい。決して形式的にやっておるということではなく、十分に充実した基本計画にしたいと思っており、最後の詰めの作業をしている。

中野議員 こういう代表的な意見があります。憲法や世界人権宣言、国際人権諸条約に関する理解と実現が基本的課題であるということを確認してもらいたい。民間団体や自治体との連携と支援に関する指摘が弱いのではないかと。法務省と文部科学省によってまとめられたために企業とか保育所における取り組みなど他省庁にかかわることが視野に入っていないのではないかと。それから、いろいろな差別の形態、障害者とか、女性とか、HIVの患者とか、例が挙げられているのです。あらゆるものに適用しようという意欲はあると思うのですが、例えば色覚異常者というのは、私もそうですが、どこに入るんですか。これは障害者の扱いをされないですね。本当にその対象というものを、あらゆるところを網羅する意欲と指摘というのは必要だと思うが。

吉戒局長 憲法や世界人権宣言、国際人権諸条約に関

する理解と実現が基本的課題であること、それから、民間団体や自治体との連携や支援に関すること、これはいずれも大変重要なことであると認識している。これらの点につきましては、パブリックコメントの中でも御意見が寄せられており、基本計画に反映したいと考えている。人権教育・啓発推進法が、所管として文部科学省と法務省になっており、両省で策定をしているが、企業とか保育所における取り組みなどについて弱いという指摘だが、基本計画の策定に当たっては、政府の関係各府省庁全部から意見を聴取し、関係の府省庁における取り組みも盛り込むことにしている。例えば企業とか保育所における取り組みに関しても、企業における自主的な人権啓発活動や保育所の保育指針を参考とした保育の実施などについて、基本計画の中で言及いたしたい。それから、身体障害者福祉法に言う障害者には色覚異常者は条文上該当しない。また、障害者基本法に言う障害者にも、該当しない。ただ、色覚異常を理由として不当な差別があることは許されない。色覚異常の方に対する人権侵害などの人権問題に関しては、基本計画の中で明らかにしている人権尊重の理念とか、人権教育・啓発の基本的あり方を踏まえて、今後適切に対応していく。

中野議員 色覚異常は一例として申し上げましたが、人権を語るときに、あらゆるものを例示で網羅できるものではないということを確認いただいて、抜かりのない対策が講じられるように申し上げておきたい。

### 人権パネル展を開催

3月20日(水) 11:30~15:00

衆院第2議員会館 第1会議室

3月25日(月) 12:30~16:00

参議院議員会館 第1会議室

3月26日(火) 11:30~14:30

衆院第1議員会館 第1会議室

### 第21波中央集會を開催

第四期「部落解放基本法」制定要求第21波中央集會

日時 2002年3月19日(火) 午前10時~12時

会場 憲政記念館

### 各県実行委が東京集會を開催

#### 新潟県実行委員会

2002年3月20日(水) 午前10時~

参議院議員会館・第3会議室

#### 埼玉県実行委員会

2002年3月27日(水) 午前10時~

参議院議員会館・第1会議室